

令和元年 8 月

定例委員総会 議事録

令和元年 8 月 9 日（金）

宗像市農業委員会

令和元年 8 月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和元年 8 月 9 日				
招集の場所	宗像市役所北館 第 2 0 2 会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和元年 8 月 9 日 午後 4 時 0 0 分	会	山口 義嗣	
	閉会	令和元年 8 月 9 日 午後 5 時 0 0 分	長		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席 2 4 人 欠席 0 人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	1 3	樋口 芳明	○
2	中村 善則	○	1 4	山本 盛孝	○
3	栗野 通孝	○	1 5	花田 長文	○
4	薄 幸一	○	1 6	時安 剛	○
5	松井 徳一郎	○	1 7	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	1 8	高橋 守	○
7	山下 敦	○	1 9	中野 信己	○
8	花田 安輝	○	2 0	福崎 隆裕	○
9	山下 堅	○	2 1	福嶋 仁士	○
1 0	本田 辰幸	○	2 2	山下 重實	○
1 1	吉田 晉一	○	2 3	的場 英敏	○
1 2	吉武 順子	○	2 4	石松 健一郎	○
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	8 番	花田 安輝	9 番	山田 堅	

令和元年8月定例委員総会会議結果

- | | | |
|-------|--|----------------------|
| 第1号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について
受付NO1 | 承認 |
| 第3号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1
受付NO2
受付NO3
受付NO4 | 承認
承認
承認
承認 |
| 第4号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |
| 第5号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和元年8月の定例農業委員会総会をただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

よって、令和元年8月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○山口議長

事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請人は、●●●●●さんと●●●●●さんで、姉妹になります。申請地の近隣に居住してあります。父親より農地を相続しましたが、農地として利用しづらく、長年利用方法に困っていたということです。駐車場が不足して困っている方がいるということを知り、月極駐車場の整備を計画し、今回の許可申請なっています。

○議長

つづきまして、今回の案件につきましては、委員の現地調査を実施いたしておりません。福岡県と事務局が確認しておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

現地確認の報告を行います。転用目的は、駐車場、6台分の整備になります。駐車場の敷地は、バラス敷き舗装になります。生活雑排水等の発生はありません。雨水については、既設の側溝に排水されます。周囲には農地がなく、特に問題ないと判断しています。

○議長

ただいま、事務局から第1号議案 受付NO1について説明と地区担当委員と現地確認の報告がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第1号議案、受付NO1について許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(農地法第2号の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人について説明をします。譲受人は、●●●●さんで、兼業で農業に従事しています。譲渡人は、●●●●さんになります。●●●●さんは、当初はご自身の土地に建築を予定していましたが、隣接地の地権者より土地を譲っていただけることになったため、申請地に農家住宅の建築を計画し、5条許可申請になっています。

○議長

つづきまして、今回の案件につきましては、委員の現地調査を実施いたしておりません。福岡県と事務局が確認しておりますので、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

現地確認の報告を行います。農家住宅の建築になります。造成については、整地する程度で、排水計画も適正と判断していますので、特に問題ないと考えています。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1について説明と地区担当委員と現地確認の報告がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第3号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。案件は4件です。受付NO1から受付NO4について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1から受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO4について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1から受付NO4について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1から受付NO4については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和元年度利用集積計画（利用権設定）についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和元年度利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和元年度利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。この件につきまして農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第5号議案について、資料により説明)

○山口議長

ただいま、農業振興課から第5号議案、農業振興地域整備計画の変更についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○山口議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、農業振興地域整備

計画の変更について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、農業振興地域整備計画の変更について承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項第1号は「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」が提出されています。

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年8月定例委員総会は閉会いたします。